

広報 利尻

昭和45年12月10日発行

発行者 利尻町役場

No. 27号



可愛い訪問者
保育所の良い子たち町内職場を慰問

とじて保存しましょう。いつか役に立ちます

勤労感謝の日になんで、11月21日の今日、保育所の可愛い園児たちが、役場、病院始め町内各職場を訪問、声をそろえて「ご苦労さんです」と千羽鶴を贈りました。

利尻町民憲章

- 一、元気で働き、豊かな産業のまちをつくりましょう。
- 一、きまりを守り、明るく住みよいまちをつくりましょう。
- 一、文化を高め、平和なまちをつくりましょう。
- 一、自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
- 一、未来をつくる、子どものしあわせなまちをつくりましょう。

12

昭和45年

健全財政を維持

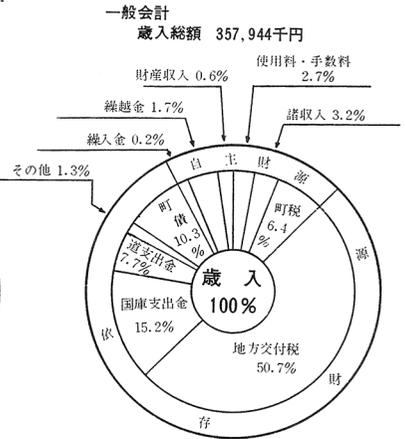
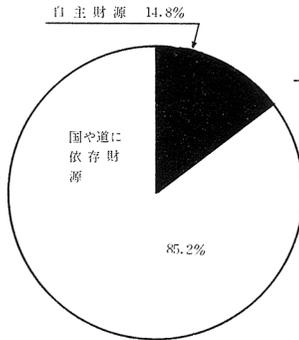
一般会計で 5,599千円の黒字

入ったお金

昭和44年度の町税

(現年度課税分)

税金の種類	収入歩合
町民税	99.9%
固定資産税	98.2%
軽自動車税	100.0%
たばこ消費税	100.0%
電気ガス税	100.0%
平均	99.4%
保険税	95.4%



町税の実績

44年度分収入額

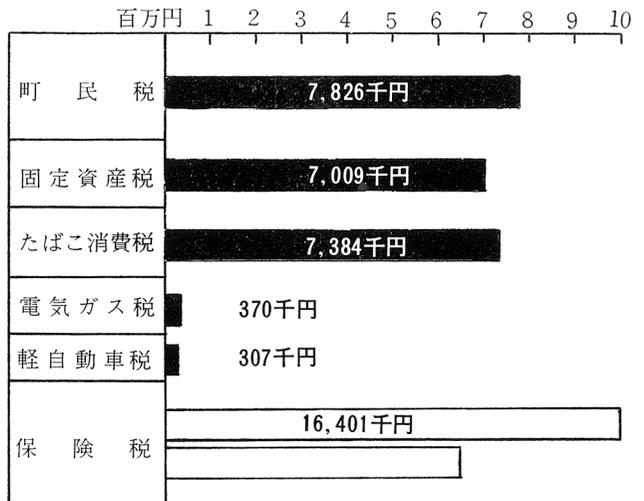
「たばこ」は町内で
お求めください。

みなさんのご理解とご協力によって44年度の納税成績は99.4%と前年度より0.4%上昇の好成績でした。

このうち「たばこ消費税」が一般税の3割をしめる大きな町の収入財源になっています。



ぜひ町内でたばこを買いましょう。



町税の一人当たりの負担 2,725円
(保険税を除く)



町税の負担

町税を昭和40年の国勢調査の世帯数1,719戸、人口8,403人で割ってみますと左右の図表の数字になります。



町税の一世帯当たりの負担
(保険税を除く)

13,319円

昭和44年度

決算の状況

目的別にみた

出したお金

歳出総額 352,344千円

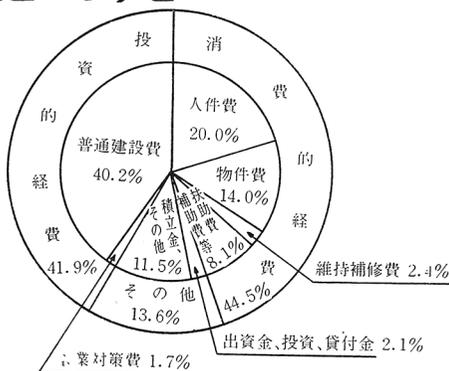
単位 千円

8,553 議会費  2.4%	61,651 総務費  17.5%	24,450 民生費  6.9%	23,192 衛生費  6.6%
6,025 労働費  1.7%	41,229 農林水産業費  11.7%	9,491 商工費  2.7%	40,139 土木費  11.4%
10,108 消防費  2.9%	88,845 教育費  25.2%	38,078 公債費  10.8%	583 諸支出金 0.2%

性質別に出されたお金をみますと

一般会計の歳出内容を経費の性質別に表わしますと消費的経費（町政を行なうために通常必要な経費）と投資的経費（福祉増進や建設の事業）に大きく分られます。

消費的経費は、極力最少限にして投資的経費をふやすように努力しました。



科 目	支出額
人件費	70,928千円
物件費	49,507
維持補修費	8,365
扶助費、補助費など	28,684
普通建設費	141,539
失業対策費	6,025
出資金、投資貸付金	7,354
積立金、その他	40,542
計	352,344

特別会計

区 分 会 計 別	予 算 額 (千円)	歳 入	歳 出	歳入歳出 差 引 額 (千円)
		収入済額 (千円)	支出済額 (千円)	
国民健康保険事業	53,060	55,001	49,431	5,570
国民健康保険診療施設事業	89,228	90,434	98,347	△ 7,913
砕石事業会計	52,347	49,761	48,273	1,488
計	194,635	195,196	196,051	△ 855

昭和 44 年度一般会計事業実施状況

事業名	事業費	左の財源内訳				事業内容
		国庫支出金	道支出金	地方債	その他の特定財源 一般財源	
仙法志支所新築事業	5,000			4,750		250 木造平家建 198.99㎡
職員住宅新築事業	2,000			1,000	1,000	木造モルタル2階建86.67㎡
蘭泊部落集会所新築事業	1,000			950	50	木造平家建 77.76㎡
杓形保育所増築事業	4,000	666	250	2,850	234	木造モルタル平家建158.63㎡
じん介運搬車購入事業	2,000			1,900	100	2.5吨積
し尿処理車購入事業	1,680			1,000	680	2.200ℓ積
林道日出線開設事業	6,713		4,963	1,800	550	延長1.974m 巾員4m
投石事業費補助金	2,162		1,965	150	47	投石 1,900個
岩礁爆破事業費補助金	5,709		5,010	400	299	岩礁爆破 4.196.88㎡
漁船漁具等保全施設設置事業費補助金	4,600		4,200	280	120	木造一部ブロック造中2階建924㎡
かん水蓄養殖施設設置事業費補助金	4,305		3,588		717	保留施設 900台
改良建網漁業試験事業費補助金	600				600	2ヶ所
電気供給施設改修事業費補助金	4,000		4,000		0	水力発電所自動化 2ヶ所
避難小屋建設事業	612				612	ブロック造平家建 10.01㎡
展望台休憩施設設置事業	850			425	425	鉄筋ブロック造 28㎡
美也古呂北浜三線改良事業	2,012			1,600	412	延長250m 巾員5m
町道仙法志鬼脇線改良事業	22,290	16,629		4,650	1,011	延長920m 巾員5.5m
町道市街南2線舗装事業	3,950		2,210		1,740	延長220m 巾員6m
杓形港船揚場施設事業	1,152			1,100	52	コンクリート、ブロック72㎡
道低家賃住宅譲受事業	790				404	386 8棟 32戸
青少年広場設置事業	1,000		400		600	
消防施設整備事業	1,795	700			1,095	防火水槽1基 小型ポンプ2台 ホース30本
杓形小学校改築事業	57,435	21,095		8,400	27,940	校舎鉄筋コンクリート787㎡ 鉄筋ブロック53㎡ 屋内運動場鉄骨構造497㎡
道路用地取得事業	583				583	用地取得 355.28㎡
利礼福祉館建設費負担金	1,213				1,213	
その他の事業	4,088		507	130	3,451	
1. 普通建設事業	141,559	39,090	22,918	34,960	404	44,167
2. 失業対策事業	6,025	2,836			42	3,147
合 計	174,564	41,926	22,918	34,960	446	47,314

近所と協力して除雪を

- 屋根の雪おろしを完全に
- 非常口、通路も完全に
- 路上に物を置いたり、駐車をしない



老人福祉の 基礎調査

老人ホーム設置を希望

(今後の福祉対策の資料に)

10月23日開催の利礼3町民生委員ブロック別研修会→



夫婦二人暮らしの老人、百人を対象として調査したもので住民が社会福祉に対する要求を明確にした指針として今後大きな意義を持つものと考えられます。

その結果を見ますと
：老人の健康診査について：
この制度を知っている人が九十八%、知らなかった人が2%で老人の健康保持には強い関心のあることを示しており、また老人健康診査の時期については、九月中旬が全体の八十五%、残りは十月上旬という意見であった。

大半の老人は今のままで良いと言ふ意見で家庭奉仕員の質的向上は勿論、その苦勞がうかがわれます。
：老人クラブについて：
有ることの知っている人が八十

町ではこのほど老人福祉のための基礎調査を実施、取りまとめた結果は去る十月二十三日開催の昭和四十五年度利礼三町民生委員ブロック別研修会場で発表された。この調査は最近に於ける社会変動に対応するため老人の積極的な意見をとりまとめ、かくれた諸問題を提起して行政面の施策に反映させるなど社会福祉の充実を図ろうとするもので、町内六十五才から九十才までの独り暮らしやあるいは

一%、知らないか答えた人が1%、知っているが入っていないなど答えた人が9%であり、これは家業の手伝い、近所に相手がいないなど、毎月の定例会合に出席できない人や入会できない人が多く、みんなが気軽に参加出来るような機会を造るなど、運営面での改善が要求されている。

また東利尻と協議中の老人ホームの設置について：
老人ホームをほしいと答えた人が七十八%、ほしくないが二十二%であった。

この七八%の人に入る意志があるかどうか訊ねたところ入る意志があると答えた人が三十五%、ないと答えた人が二十%、考えてみる十五%となっている。

この調査で考えられることは老人ホームの設置を強く望んでおり老人の多くは住みなれたこの町に愛着を持ち、この町のどこかに安楽の場を求めていることがうかがわれる。

：医療費補助制度について：
町では本年四月より七十五才以上の老人に対し、医療補助制度を実施しておりこの制度を知っていると答えた人九十九%、とほとんどの人が知っております。
：敬老会について：
九月十五日の敬老の日に敬老会を実施しているが、これについて、いつものような催しで良いが八十八%、他に良い行事があれば検討してほしいが九%、必要ないが三%となっており、町ではこれらの調査分析結果を充分検討し地についた福祉活動を推し進めようとするものです。

みんなで明るくお正月を 道民歳末たすけあい運動

ことしも十二月一日から二十五日まで、五百万道民がみんなて明るくお正月を迎えられるようにと「道民歳末たすけあい運動」が始まります。

この運動は、わたしたちのまわりにいる気の毒な方や、生活に困っている人々などに、みんなて暖かい愛の手を差し伸べ励ましあう運動です。

昨年、道民のみなさまの協力により、共同募金会に寄せられた、歳末たすけあい義援金は九千二百八十四万円余りにもなりました。これらのお金は福祉施設に収容されているお年寄りや、心身障害者などに、また、生活に困っておら

れる海難遺児の家庭、母子家庭、あるいは産床地に残された老人家庭に、さらにははた(ケイ)肺、脊髄損傷、じん肺などの職業病の長期入院患者などに配分されました。配分を受けられた人々からは、これらの善意の励ましに対し感謝の手紙が沢山きています。

義援金の受け付けは、この運動の期間中、役場を始め郵便局やNHK放送局など各報道機関の窓口で取り扱っております。

ことしも道民ごぞつて明るく楽しいお正月を迎えられるよう々歳末たすけあい運動々にご協力をお願いいたします。

簡易水道布設のメド

塩辛い水解消えあと一息
町では道地下資源調査所の協力により昨年七月より行なわれていた

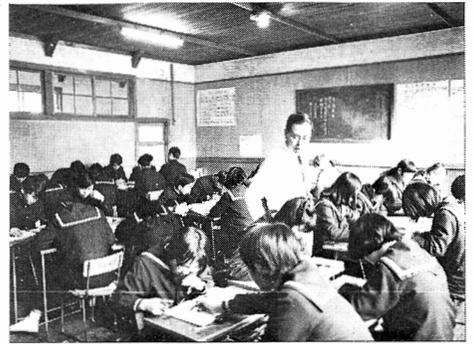


湧出する地下水の塩分(仙法志地区)

水源調査は三本目のボーリングの結果沓形字神居二七番地に塩分のない良質でしかも多量の水源地を発見、現在ポンプにより地下水を吸み上げ水量測定を行っております。

また本年七月より仙法志地区にもボーリングを続けておりましたが、神磯に良質の水源地が発見され、水道布設のメドがつき、明年より簡易水道布設の計画を樹ており塩辛い水解消へあと一息です。

現在ボーリング中のカ所は一日六百トンから七百トンと一定の水量が確認され、これが完成の暁きは私たち町民の血管となり健康増進はもとより衛生面あるいは産業の開発、酪農の振興と大いに役立つことでしょう。



今日も新しい授業内容が少しずつ組み入れられている (杏形中学校授業風景)

新しい教育は こうなります

(その1)

小学校、中学校で勉強する内容が新しくなることは、すでにご承知のことと思いますがこの新しい内容は、小学校は来年度、中学校はさ来年度からですが、それまでの間にも、その準備として、新しい内容を少しずつ勉強することになります。

そこで、こんど変わる内容のおおよそのことを、おとうさん方やおかあさん方にご理解いただき、学校の教育がいっそう充実することを願ってお知らせします。

かといえますと、お子さんが住んでいる所や、通う学校によって勉強する内容が全然違うというのでは、義務教育ということから考えて大変なことになるからです。

たとえば、東京の子どもが、小学校二年で勉強していることを利尻では、三年で勉強するようなことがあるては、転校したときにこまるばかりでなく、このような違いは不公平な教育となります。

そこでこんなことが起こらないように、全国どこでもだいたい同じ内容のものが同じ学年で指導されるように法律によって

とになるものについてお考えになったことがありますか。近頃新聞やテレビなどで、よく学習指導要領ということばを見たり、聞いたりするところがあると思います。これが、各学校で子どもを教えるためにいろいろな計画を立てるための教科書もこの学習指導要領にもとづいて作成されています。なぜ、このようなものがつくられているの

その基準が示されています。これが学習指導要領なのです。

◎世の中の進歩と教育

現在使われている学習指導要領は、昭和三十三年にきめられたものです。

それから約一〇年が過ぎましたが、その間の科学技術の進歩や社会生活、文化の向上はめざましく、世の中がすっかり変わったような気さえします。このような進歩向上は、今後いっそういちじるしいものとなるでしょう。

したがって、お子さんがこのような時代を生きぬき未来の生活を切り開いていく人間に育つためには、どのような教育をなすべきかを考え直してみる必要があるわけです。

また、現在の学習指導要領にもとづいて、教育している間に、いろいろなと教育に関する研究が進められ、教える目標や内容、あるいはその方法について、よりいっそうすぐれたものが考えられてきました。

このようなことから、時代の進歩にふさわしい教育をするに、せひとも必要となつて、今回来たわけです。また、このことは、国民全体が望んでいたことであるということもできます。

(次号につづく)

昭和四十六年 成人式について

一月十五日は成人式の日です。この日は、満二十才に達した方々が、いよいよ親の保護を離れ、社会的にも、法的にも一人前の社会人として認められる意義深い日であります。

利尻町では、この成人に達せられた方々が、より立派な社会人として活躍されるよう祝福、激励するため、ご招待して成人の式を行います。

本年該当される方は、昭和二十五年一月十六日より、昭和二十六年一月十五日までに生まれた利尻町に住所を有する方々です。

教育委員会では、この調査を進めておきますので名簿もれのないようお問い合わせ下さい。

この年も成人に達した多くの若人が立派な社会人として巣立つてい

つた (昭和45年度成人式)



視聴時間は自主的にきめさせよう

テレビが生活の一部として家庭にはいりこむようになってから、テレビを中心としての家庭の接点や、語り合いの機会がふえてきましたが、いっぽうでは、テレビのチャンネルを兄弟でとり合ったり、親がきめる視聴時間の制限などをめぐっていろいろないざこざがおり、問題が増えたともいわれています。

テレビ視聴が円滑に行われるには、家族間の人間的な結びつきが大切なので、民主的な話し合いのルールを確立し、たがいにゆずりあい、自主的に解決できるふんい気をつくるのが大切です。

また、親子関係において、日常から放任、甘やかしや干渉のしすぎがないよう、深い理解と適切な指導がなされていることが必要です。

最近NHKの調査によると、子どもたちはテレビにひきつけられ熱中する結果、ふだんの日は二時間半、日曜などでは四時間近くも見ていることがわかりました。

子どもの一日の生活は、学校での時間のほかに、睡眠、勉強、余暇などに分けられますが、余暇の大部分がテレビを見る時間についてやされ、遊びやスポーツ、家庭での手伝い、だんらんなどがおろそかになります。

テレビと子供たち

今年三年の除雪計画を三画から

稚土現利尻出張所を

除雪センターに

今年も又、島内一周の循環線道路の除雪を稚内土木現業所、利尻出張所が行うわけですが、除雪にあたる職員は早期バスの運行を容易にするため、大変な苦勞をしております。

島内の道々一周路線は建設省の基準により第三種路線に指定されており、一車線（三・五米×四・〇米）の中とし、必要な箇所には待避所を作りま

す。ただし吹雪、豪雪などの場合は一時的には、交通が止まってもやむを得ない地域になっております。

今年度の除雪車配置計画

- 杏形……
- 除雪グレーダー2台
 - ロータリー1台
 - 仙法志……
 - 除雪ドーザー1台

除雪の方法
稚土現利尻出張所を除雪センターとして、グレーダー2台が鴛泊方面1台、仙法志方面1台が通常島内一周を行います。ロータリーも運行します。

除雪作業の開始は午前六時の一番のバスの運行に支障のないよう吹雪でない限り朝五時に出動します。積雪の状態によっては各地区に配車されている除雪車を動員、交通の確保にとめます。日中でも降雪があれば出動しますが吹雪等がひどく視界が不十分な場合は除雪車の運行が危険ですから良くなるまで待機します。

◎夜間の除雪運行は原則として行ないませんが非常の場合は利尻出張所の指示により出動することもあります。

◎除雪障害物移動整備
毎年の事ですが道路敷地区間に支障物をおかないよう、おたがい協力願います。移設が不可能な物

本年3月大雪にみまわれ活躍する除雪ドーザー（仙法志長浜地区）



については赤い目印の標識等を立てておいて下さい。道路上に放置してあるものは損害を与えても弁償はしません。

◎待避所の設置
通学バス等の待避所、交通安全のための待避所を各所に設置したいと思っておりますので土地所有者の協力を特にお願いたします。

◎破損した物件の弁償
除雪中建造物、又は硝子、その他除雪によって破損を受けた場合は役場、仙法志支所、土木現業所

へ連絡下さい。調査の上、弁償します。

事業主のために

国がつくった共済制度

企業共済に加入しよう！

この制度は、小規模企業の経営者のために国がもうけた共済制度です。これは従業員のための失業保険や厚生年金あるいは中小企業退職金共済制度とならぶもので、事業の運営は小規模企業共済事業団が行なっています。

経営者が「第一線を引退したとき」「自分に万一のことがあったとき」「経営困難なため事業をやめたとき」などの場合に、この制度に加入し掛金を積立てておきますと、高率な共済金が支払われるシステムになっています。

◎加入資格
常時使用する従業員が二十名（商業、サービス業は五人）以下の経営者および会社、企業組合、協業組合の役員

この制度の内容はつぎのとおりです。

◎路上駐車について
路上に駐車しておく朝になると、雪が積り吹溜りのようになり、除雪車が知らずに破損することがありますので冬期間は、必ず、車庫に車を入れるようお願いいたします。

◎掛け金および加入限度
一口あたり毎月五百円として一口十口まで

◎共済金の支払い
一、個人事業をやめたとき（死亡を含む）。会社などの法人の役員がその法人の解散によりやめたとき。

二、役員が疾病、負傷、死亡によりやめたとき。
六十五才以上で二十年以上掛金を払っているとき（老令給付）

三、個人事業を会社組織にかえてその役員にならないとき。
個人事業を妻や子などに譲り渡したとき。役員の変更や任期満了などによりやめたとき。

なお、掛け金は所得控除となるばかりでなく、共済金の支払いを

また、勉強時間にしわよせがおよんだり、夜ふかしをするなど、生活のリズムがみだれることも心配されます。したがって、子どもの発達にに応じてテレビを見る時間を自主的に計画するよう指導するよう心がけてください。とくにこれから冬期間になると野外活動も少なくなり、カラーテレビなども普及率が高まってきておりますので、家庭での指導が大切です。

うける権利を差し押えたり、担保に供することが法律で禁じられていますので、確実に支払われま

申し込みなどくわしいことは、商工会にお問い合わせください。

老人クラブ、長寿会では、ただ今会員を募集しております

- 一、定例開設日は、毎月十八日です。
- 一、会に入会希望者は六十五才以上の、町内に居住している方。
- 一、会費は徴収していません。
- 一、入会した時は、あらかじめ、規約にそって行います。
- 一、定例開設日は、平服で出席して下さい。
- 一、老人クラブに加入し、楽しい老后を送りましょう。

こうつうあんせん

優良運転者に表彰を

安全運転意識の高揚を図る

管内の交通違反による事故が年々増加しており、これをみると70%は無謀運転による事故であることから、運転者自身のモラルの低下がさげられております。

宗谷地区交通安全道民運動推進委員会(会長宗谷支庁長)では、これら運転者対策を検討しておりますが、その一環として、この度自家用車所有優良運転者(バイク

は除く)を毎年表彰することになりました。

これは町内の運転者で自覚と責任感に徹し、永年安全運転に努め、他の範となる者を表彰し、運転者の道義と高揚をはかり、交通事故の防止を図ろうとするものです。

表彰の内容は次のとおりです。
△表彰主体

宗谷地区交通安全道民運動推進委員会(宗谷支庁長)
稚内警察署長
△表彰の種類
無事故、無違反の運転者で、十年以上、五年、三年該当者に対し表彰状及び自動車用ステッカー等を交付し、ステッカーは自動車に貼布する。

- (一) 金賞 十年以上の運転者
- (二) 銀賞 五年
- (三) 銅賞 三年

△表彰の対象
町内の住民で、常時車を運転している者

本年度は十二月三十一日で運転年数に該当する方を表彰いたしますので該当者は一月三十一日までに役場企画係(仙法志支所)又は地区交通安全協会に申し込んで下さい。

また十五年以上の優良運転者表彰については道交通安全協会、三十年以上は日本交通安全協会が行っておりますので該当者は警察又は地区交通安全協会に申し込んで下さい。

(利尻町交通安全推進協議会)

優良運転者表彰副賞
(自動車用ステッカー)

金・銀・銅・賞



年末における交通事故を防ごう

重点目標

- ◎スリップ事故をなくする
 - ◎冬の道路を広くする
 - ◎飲酒運転を流放する
- 十二月は一年中でもっとも交通事故の多い月です。

これは路面が凍ってスリップしやすい、吹雪で視界がきかない、積雪で道路が狭くなるなど悪条件のうえに、年末のあわただしさから人と車の動きが一段と激しくなるためです。

さらにクリスマス、忘年会とお酒を飲む機会が多く飲酒運転による事故も多発の原因となつていきます。

明るい希望の新年を迎えるためつぎのことを必ず守りましょう。

車の速度は控えめに

一年のしめくりということから、なにかと忙し、車を運転していてもついスピードが出がちになるものです。しかし、いくら忙しくとも、人の命にはかえられられません。いつも安全速度で車を走らせるよう心がけましょう。とくに雪が降って見通しの悪いとき、路面が凍ってスリップしやすいときはとくに注意が必要です。

飲酒運転はやめよう

大きな事故のほとんどは、ちょっと一杯の原因となっております。強いから、寒いから、夜間だからという安易感、禁物です。お互いに「酒は飲まない飲ませない」という原則を堅く守り事故をなくしましょう。

雨、雪道はスベリます

- スノータイヤ、チェーンの用意を
- 車間距離は、ふだんの2倍以上
- ブレーキは、早めに小刻みに

冬の交通事故防止運動 12月1日～2月28日



正しい歩行
交通事故は、歩行者が正しい交通ルールを無視したため起きる場合も多いものです。少し遠まわりでも横断歩道を渡るようにしましょう。

また忘年会などの会合の帰りに酔って車道をふらつかない、また極度に酔っている人には、同僚や友人が責任をもって自宅まで送りどけるようにしましょう。

連載 保健婦メモ シリーズ 14

インフルエンザを防ぐには からだに抵抗力を

インフルエンザは、いったん流行すると急激にひろがります。

インフルエンザも、ふつうのカゼも、感染したウイルスがからだの抵抗力の弱ったときにつけこんで病気を起こします。

カゼを防ぐためにはふだんから、からだの抵抗力を増やすことが大切です。適度な運動や冷水、乾布まさつなどでからだを鍛え、不節制を避け、休養と睡眠を十分にとりましょう。

とくに汗をかいたあとは、タオルでよくふくか、肌着を取り替えましょう。汗をかいたままにしておきますと、汗

が蒸発するときに、からだの熱をうばい、カゼをひくもともになります。

クウガイクをするのもたいせつなこと。のどについた細菌を殺す力があります。洗剤が、洗い落すのに役立ちます。

ウガイ液は、市販されているものもありますが、のどを物理的に洗うのが目的です。水だけでも充分です。天井を向いてガラガラと、ていねいに数回やりましょう。

寒さは、体温の発散を促し、気温が下がると、それだけエネルギーを消耗させます。栄養を充分にとり、寒さとかせに耐える抵抗力をつけるようにしましょう。

また、予防接種を受けることも大切です。

— ず い そ う —

シリーズ 2

この頃、過保護や、過剰サービスがやかましく論議されている。

政治にも、行政にも、亦教育にもこの言葉で論じられることが多くなつた。

私は、それが、なにも悪いことだと言うのではない。ただ、行き過ぎがあつてはならないと思う。

ある首長の選挙運動に、候補者が自転車に乗って場末の団地

行政とサービス

小田桐 清実

をかけ廻り、ゴミやし尿処理の料金をタダにしてやると一席ぶつて歩き、それが人気を呼んでその人が当選した。

ある一流の新聞はこのことをほめたたえ、又ある知名の士は「これからは百年の大計なんてナメぬるいものでなく、身近な現実の小さな不満を解決してやる方が得策だ」と、感心して語つていた。

私は、このとき考えさせられた。わずか一金百円也の少ない料金のことでも人気を集めて当選したこの首長のところでは、その自治体の運命を決するような大工場誘致の背信行為で訴訟を起され、経済発展の土台を根底か

らゆさぶられていた。

税金を取らないと「お触（ふれ）れ」を出した国の王様のところへ他国からどんだん人が移つて来て一時は大繁栄をしたが、そのかわり住民へのサービスが出来ず、次第に住みにくくなつて離れ去る者がふえ、遂に亡びたという童話を思い出して笑いたくなくなった。

ある人間の権勢慾を満たしただけで、その自治体の将来の方向を誤つたのではないだろうか。目先の僅かばかりの利益のために、自分たちの郷土の百年の大計を見失つた一例であり、住民の自治意識乃至政治意識の

低さを物語るものとして、哀れにさえ思う。

料金を払って大いばりで「取りに來い」と文句をつけられる住民の方がよほど仕合せではなからうか。

負担すべきものは負担し、その上に立ってサービスを要請すべきであり、又自らの手でなすべきことはなし、然る後に住民として主張すべき権利を胸を張って主張すべきで、「ものの本質」をわきまをえざる住民意識は往々にして領域をこえたサービスの強要になり勝つてある。このことは、ひとり住民にだけ望むことではない。首長たるものも一時の人気取りのため、大局を誤つてはならないと思ふ。心すべきである。

冬休みの過ごし方

間もなく始まる冬休みは、学校生活の日課から離れて、心身の休養と健康を増進することを主なねらいとしています。また、子どもたちの自主自律の生活態度を育てるうえにもたいへんよい機会です。

ふだんは職場の仕事に追われがちな家族にも休みがあつて、一家がゆつくりとそろう機会に恵まれるなど、夏休みとはまたちがった場をもっています。この特質を生かした有効な生活経験が得られるように、みんな考えてやりた

ものです。

家庭での学習には、教科学習のおくれをとりもどすため過大な要求を子供に強いることなく、ふだん、したいと思つてもできないような個性、能力に応じたことがらを経験するようにしむけるとともに、家庭におけるしごとと役割りを持たせ、家庭の一員としての生活を楽しく学ばせることが大切です。

また、最近では、家族間の接触が少なくなりがちです。一家そろつての団らんでなごやかな家庭のふんい気を深めることも大切なことのひとつです。

雪と寒さは北海道の子供たちに与えられた特権です。この休みに、積極的に戸外に出て身体をきたえるようにしたいものです。ともすれば、くずれやすく、事故のおきやすい冬休みの生活を、楽しく、豊かで明日の生活のかけとなるよう過ごさせたいものです。



贈り物を受けるおとしより

山本高司氏 老人に愛の贈り物

老人の日を祝い、山本高司氏（東京都）より町内八十歳以上の老人にと、座ぶとんが送られました。

町では早速町内六十七名の老人に、この愛の贈り物を贈呈、おとしよりから感謝されております。

冬に鍛えよう



雪に親しみ、健康なからだを

知事表彰を受けた両氏

鎌田義勝さん 優良勤労青少年として



竹島武雄さん

これは漁具漁法の改良や養殖事業の企業化などに尽力し、沿岸漁業の振興に努めた人たちが毎年知事が表彰するもので、仙法志地区の漁船漁業の衰退をうけ、率先して漁船の大型化、近代化を図りホッケ巻網、カレイ刺網、タコ空釣、イカ釣などの周年漁船漁業の確立に努力したものです。



鎌田義勝さん

竹島武雄さん 優良漁家として

宗谷管内で六人の沿岸漁業者が優良漁家として知事表彰を受け、本町では仙法志元村、竹島武雄さんが知事表彰を受けました。

これは勤労意欲に富み自立心豊かで他の範となる勤労青少年を顕彰し、青少年に北海道開発のにない手としての自覚と責任感の高揚を資するために毎年知事が表彰するもので利尻町からは本年度鎌田義勝（杏形種富町、開発勤務）さんが表彰されました。

十二月は昭和四十五年最後の納税貯金払出

十二月で全員完納しよう

本年度の税は十二月納期の保険税三期をもって全ての納期が終了します。

納税者の皆様には、すでにご承知のとおり各税には、おのおのの納期がありそれを納期内に納入することが納税の原則であります。

納税貯蓄組合員の皆様には、昭和四十三年度より、その納期内納入をお願いして参りました。すなわち役場より各納税貯蓄組合へ収納へ参ります八月、十二月の月にはその月までの納期に係る税額を納税貯金することが、納期内納税のあらわれであります。

それで、本年最後の納税貯金払出事務を十二月十日より各納税貯蓄組合長宅にて行いますので、納税貯蓄組合員全員が納期内に完納するようにお願いいたします。

納税貯蓄組合へ収納に参ります日程につきましては、回覧紙と有線放送を通じて連絡しますので、ご留意下さい。

道夫さん一家



十二月は保険税三期の納期です
忘れずに納めよう

尚、納税貯金のすくない方にとっては、払出当日不足額現金を納めよう

税貯蓄組合長宅へ持参され完納しましょう。払出事務には役場より係員が参りますので納税貯蓄組合員の皆様は参集して自己の税に関心を持つよう心掛けましょう。又納税貯蓄組合員でない方も十二月で完納し、「備えあれば憂なし」という言葉のとおり納税を楽にしましょう。

国民健康保険の異動届けは早めに

本年もすでに出稼ぎに行かれていた方、今後出稼ぎに行かれる方が多数おおいになると思います。出稼ぎ先で社会保険等に加入した場合は、町の国民健康保険の異動届けを、十四日以内に届けなければなりません。

手続き方法は、出稼ぎ先で交付の社会保険の健康保険被保険者証か社会保険に加入している旨の証明書 whichever か町の国民健康保険被保険者証、印鑑を役場窓口へ提出すると手続きをしてくれれます。この手続きは保険税に影響しますので、くれぐれもご留意下さい。

国民健康保険保健婦

健康の相談相手に

国民健康保険は、皆さんの医療費を支払う療養の給付事業とともに、病気を予防し健康の保持増進をはかるための保険施設活動を行なっていますが、その推進の中心となっているのが国民健康婦です。国民健康婦の役割は、町民ひとりひとりが自分たちの健康を、自分たちで守るよう考え、行動するように援助することにあります。したがってその対象は、病人、乳幼児、老人など健康管理上とくに注意を必要とする人はもちろん、一般の健康な人にもおよび、地域町民の皆さんすべてに関係があるといえます。しごとのおもな内容は、次のとおりです。

- 家庭で療養している人のため一日も早く健康を回復するように家庭看護の方法、病人の食事、療養のあり方などの指導
- 健康な人のため
病気の予防、健康の増進に必要な知識、生活態度などについての啓発、病気の早期発見と健康保持のための健康診断や各種検査をする
- 乳幼児、妊産婦、老人などのた

むだな消費や虚礼をやめよう



野犬掃とうの実施について

年末年始のあり方考える

毎年秋から冬、春にかけて野犬が見だっておりますので町では二月一日から三月三十一日まで、野犬掃とうを実施しております。飼犬でもけい留されてはいない犬は野犬と見なし処分いたしますので必ずけい留して下さい。野犬掃とうは、毒殺により行います。また、町では不用犬の買上も実施しております。子犬一五〇円 親犬五〇〇円